○「工事請負業者選定事務処理要領」（昭和41年12月23日付け建設省厚第76号）の一部改正について（新旧対照表）

改　　正　　案

様式１

01 1：新規　2：変更　※02 受付番号　※03 業者コード　04 建設業許可番号　※ 申請者 05 の規模　06 適格組合証明　平成・令和　年　月　日　第　号

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和　　年度において、貴　地方整備局　で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

殿

07 本社（店）郵便番号　－　08 法人番号
フリガナ
09 本社（店）住所
フリガナ
10 商号又は名称
11 役職
フリガナ
代表者氏名
フリガナ
12 担当者氏名
13 本社（店）電話番号
14 担当者電話番号
（内線番号　）
15 本社（店）FAX番号
16 電子入札用ICカードの登録番号
17 メールアドレス
（18 代理申請時使用欄）
18 申請代理人　申請代理人郵便番号　申請代理人住　所　申請代理人電話番号　申請代理人氏　名
19 外資状況
1 外国籍会社［国名：　］
2 日本国籍会社［国名：　］（外資比率：100%）
3 日本国籍会社［国名：　］［国名：　］（外資比率：　%）（外資比率：　%）
20 営業年数　年
21 総職員数（人）
22 設立年月日（和暦）　明治 大正 昭和 平成 令和　年　月　日
23 みなし大企業
☐ 下記のいずれかに該当する　☐ 該当しない
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと（以下同じ）。

※受付番号　※業者コード

24	① 競争参加資格希望工種区分	② 年間平均完成工事高（千円）	③ 申請を希望する部局 01 東北	02 関東	03 北陸	04 中部	05 近畿	06 中国	07 四国	08 九州	09 国土技術政策総合研究所	10 本省官房庁営繕部	合計
完成工事高	01 一般土木工事												
	02 アスファルト舗装工事												
	03 鋼橋上部工事												
	04 造園工事												
	05 建築工事												
	06 木造建築工事												
	07 電気設備工事												
	08 暖冷房衛生設備工事												
	09 セメント・コンクリート舗装工事												
	10 プレストレスト・コンクリート工事												
	11 法面処理工事												
	12 塗装工事												
	13 維持修繕工事												
	14 河川しゅんせつ工事												
	15 グラウト工事												
	16 杭打工事												
	17 さく井工事												
	18 プレハブ建築工事												
	19 機械設備工事												
	20 通信設備工事												
	21 受変電設備工事												
	22 橋梁補修工事												
	その他												
	合計												

（注）完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。

現　　行

様式１

01 1：新規　2：変更　※02 受付番号　※03 業者コード　04 建設業許可番号　※ 申請者 05 の規模　06 適格組合証明　平成・令和　年　月　日　第　号

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和　　年度において、貴　地方整備局　で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

殿

07 本社（店）郵便番号　－　08 法人番号
フリガナ
09 本社（店）住所
フリガナ
10 商号又は名称
11 役職
フリガナ
代表者氏名
フリガナ
12 担当者氏名
13 本社（店）電話番号
14 担当者電話番号
（内線番号　）
15 本社（店）FAX番号
16 電子入札用ICカードの登録番号
17 メールアドレス
（18 代理申請時使用欄）
18 申請代理人　申請代理人郵便番号　申請代理人住　所　申請代理人電話番号　申請代理人氏　名
19 外資状況
1 外国籍会社［国名：　］
2 日本国籍会社［国名：　］（外資比率：100%）
3 日本国籍会社［国名：　］［国名：　］（外資比率：　%）（外資比率：　%）
20 営業年数　年
21 総職員数（人）
22 設立年月日（和暦）　明治 大正 昭和 平成 令和　年　月　日
23 みなし大企業
☐ 下記のいずれかに該当する　☐ 該当しない
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと（以下同じ）。

※受付番号　※業者コード

24	① 競争参加資格希望工種区分	② 年間平均完成工事高（千円）	③ 申請を希望する部局 01 東北	02 関東	03 北陸	04 中部	05 近畿	06 中国	07 四国	08 九州	09 国土技術政策総合研究所	10 本省官房庁営繕部	合計
完成工事高	01 一般土木工事												
	02 アスファルト舗装工事												
	03 鋼橋上部工事												
	04 造園工事												
	05 建築工事												
	06 木造建築工事												
	07 電気設備工事												
	08 暖冷房衛生設備工事												
	09 セメント・コンクリート舗装工事												
	10 プレストレスト・コンクリート工事												
	11 法面処理工事												
	12 塗装工事												
	13 維持修繕工事												
	14 河川しゅんせつ工事												
	15 グラウト工事												
	16 杭打工事												
	17 さく井工事												
	18 プレハブ建築工事												
	19 機械設備工事												
	20 通信設備工事												
	21 受変電設備工事												
	22 橋梁補修工事												
	その他												
	合計												

（注）完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。

様式２

※受付番号　　※業者コード

工　事　分　割　内　訳　表

（単位：千円）

建設業法第3条第1項第1号 ＼ 建設業者の区分	一般土木	ガラス・外装	鋼構造物	塗装	舗装	水道施設	電気設備	電気通信	ケーソン・コンクリート構造	プレストレスト・コンクリート	法面処理	造園	建物修繕	河川しゅんせつ	クラウト	杭打	さく井	プレハブ建築	機械設備	通信設備	電気通信	建設機械	その他	小合計	計
01 上水一式																									
02 建築一式																									
03 大工																									
04 左官																									
05 とび・土工・コンクリート																									
06 石																									
07 屋根																									
08 電気																									
09 管																									
10 タイル・れんが・ブロック																									
11 鋼構造物																									
12 鉄筋																									
13 舗装																									
14 しゅんせつ																									
15 防食																									
16 ガラス																									
17 塗装																									
18 防水																									
19 内装仕上																									
20 機械器具設置																									
21 熱絶縁																									
22 電気通信																									
23 造園																									
24 さく井																									
25 建具																									
26 水道施設																									
27 消防施設																									
28 清掃施設																									
29 解体																									
その他																									
合　計																									

記載要領

1　本表は、総合評定値通知書に記載されている工事種別ごとの中間平均完成工事高を、当省の定める「競争参加資格希望工種区分」に分割、又は合算して申請する場合に作成すること。

2　「建設業法上の建設工事の種別」には、経営事項審査において審査を受けた全ての建設工事の種別に対応した中間平均完成工事高を記載し、また「競争参加資格希望工種区分」には、それに該当する全ての「競争参加資格希望工種区分」を記載すること。

3　「小合計」の欄に記載する数値は、経営事項審査における建設工事の種別ごとの中間平均完成工事高と同一であること。

4　経営事項審査において申上されていない道路附帯作業その他の河川又は道路の維持に関する作業の完成工事高を含めて申請する場合は、「その他」の「維持修繕」の欄に記載すること。
なお、この欄に記載する場合は、実績が確認できる書類（契約書等の写し）を添付すること。

様式３

※受付番号　　※建設業許可番号

業　態　調　書（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」・「港湾空港関係」 共 通 ）

該当の有無について　有 □　無 □

資本関係に関する事項

親会社等（会社法第2条第4号の2の規定によるもの。）・所属する組合

1　建設業許可番号　□ － □　本店電話番号（代表）　□　組合を記載した場合　親会社等 □　所属する組合 □

更生会社・再生手続中の会社 □　商号又は名称

本店住所

親会社等（会社法第2条第4号の2の規定によるもの。）・所属する組合

2　建設業許可番号　□ － □　本店電話番号（代表）　□　組合を記載した場合　親会社等 □　所属する組合 □

更生会社・再生手続中の会社 □　商号又は名称

本店住所

子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社）

	建設業許可番号	商号又は名称（40文字以内）		建設業許可番号	商号又は名称（40文字以内）
1	－		11	－	
2	－		12	－	
3	－		13	－	
4	－		14	－	
5	－		15	－	
6	－		16	－	
7	－		17	－	
8	－		18	－	
9	－		19	－	
10	－		20	－	

役員の兼任に関する事項

	役職名	氏名	兼任先の建設業許可番号	兼任先の商号又は名称（40文字以内）	兼任先での役職
1			－		
2			－		
3			－		
4			－		
5			－		
6			－		
7			－		
8			－		
9			－		
10			－		

【記載要領】

1. 本調書は、申請日現在で作成すること。
2. 親会社等・所属する組合が建設業許可を受けていない場合には、建設業許可番号欄に「なし」と記載すること。
3. 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合には「親会社等」欄にレ点を記入し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄にレ点を記入すること。
4. 役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」、「取締役ホ」、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを記載する。
「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する工事においては役員に該当しないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」及び「取締役ホ」の内容は下記の通り。
取締役イ:監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
取締役ロ:指名委員会等設置会社における取締役
取締役ハ:社外取締役
取締役ニ:定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
取締役ホ:上記イからニに掲げる者以外の取締役

様式２

※受付番号　　※業者コード

工　事　分　割　内　訳　表

（単位：千円）

建設業法第3条第1項第1号 ＼ 建設業者の区分	一般土木	ガラス・外装	鋼構造物	塗装	舗装	水道施設	電気設備	電気通信	ケーソン・コンクリート構造	プレストレスト・コンクリート	法面処理	造園	建物修繕	河川しゅんせつ	クラウト	杭打	さく井	プレハブ建築	機械設備	通信設備	電気通信	建設機械	その他	小合計	計
01 上水一式																									
02 建築一式																									
03 大工																									
04 左官																									
05 とび・土工・コンクリート																									
06 石																									
07 屋根																									
08 電気																									
09 管																									
10 タイル・れんが・ブロック																									
11 鋼構造物																									
12 鉄筋																									
13 舗装																									
14 しゅんせつ																									
15 防食																									
16 ガラス																									
17 塗装																									
18 防水																									
19 内装仕上																									
20 機械器具設置																									
21 熱絶縁																									
22 電気通信																									
23 造園																									
24 さく井																									
25 建具																									
26 水道施設																									
27 消防施設																									
28 清掃施設																									
29 解体																									
その他																									
合　計																									

記載要領

1　本表は、総合評定値通知書に記載されている工事種別ごとの中間平均完成工事高を、当省の定める「競争参加資格希望工種区分」に分割、又は合算して申請する場合に作成すること。

2　「建設業法上の建設工事の種別」には、経営事項審査において審査を受けた全ての建設工事の種別に対応した中間平均完成工事高を記載し、また「競争参加資格希望工種区分」には、それに該当する全ての「競争参加資格希望工種区分」を記載すること。

3　「小合計」の欄に記載する数値は、経営事項審査における建設工事の種別ごとの中間平均完成工事高と同一であること。

4　経営事項審査において申上されていない道路附帯作業その他の河川又は道路の維持に関する作業の完成工事高を含めて申請する場合は、「その他」の「維持修繕」の欄に記載すること。
なお、この欄に記載する場合は、実績が確認できる書類（契約書等の写し）を添付すること。

様式３

※受付番号　　※建設業許可番号

業　態　調　書（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」・「港湾空港関係」 共 通 ）

該当の有無について　有 □　無 □

資本関係に関する事項

親会社等（会社法第2条第4号の2の規定によるもの。）・所属する組合

1　建設業許可番号　□ － □　本店電話番号（代表）　□　組合を記載した場合　親会社等 □　所属する組合 □

更生会社・再生手続中の会社 □　商号又は名称

本店住所

親会社等（会社法第2条第4号の2の規定によるもの。）・所属する組合

2　建設業許可番号　□ － □　本店電話番号（代表）　□　組合を記載した場合　親会社等 □　所属する組合 □

更生会社・再生手続中の会社 □　商号又は名称

本店住所

子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社）

	建設業許可番号	商号又は名称（40文字以内）		建設業許可番号	商号又は名称（40文字以内）
1	－		11	－	
2	－		12	－	
3	－		13	－	
4	－		14	－	
5	－		15	－	
6	－		16	－	
7	－		17	－	
8	－		18	－	
9	－		19	－	
10	－		20	－	

役員の兼任に関する事項

	役職名	氏名	兼任先の建設業許可番号	兼任先の商号又は名称（40文字以内）	兼任先での役職
1			－		
2			－		
3			－		
4			－		
5			－		
6			－		
7			－		
8			－		
9			－		
10			－		

【記載要領】

1. 本調書は、申請日現在で作成すること。
2. 親会社等・所属する組合が建設業許可を受けていない場合には、建設業許可番号欄に「なし」と記載すること。
3. 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合には「親会社等」欄にレ点を記入し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄にレ点を記入すること。
4. 役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」、「取締役ホ」、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを記載する。
「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する工事においては役員に該当しないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」及び「取締役ホ」の内容は下記の通り。
取締役イ:監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
取締役ロ:指名委員会等設置会社における取締役
取締役ハ:社外取締役
取締役ニ:定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
取締役ホ:上記イからニに掲げる者以外の取締役

※ 受付番号　　※ 業者コード

業　態　調　書　（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」その1）

有資格技術職員内訳

	職種・資格	細別・種別・資格区分コード		人数
専任	建設機械施工技士	一級	111	
		二級	112	
専任	土木施工管理技士	一級	113	
		二級　土木	214	
		二級　鋼構造物塗装	215	
		鋼橋架入	216	
専任	建築施工管理技士	一級	120	
		二級　建築	221	
		二級　躯体	222	
		二級　仕上げ	223	
専任	電気工事施工管理技士	一級	127	
		二級	228	
専任	管工事施工管理技士	一級	129	
		二級	230	
専任	造園施工管理技士	一級	132	
		二級	233	

技	技術部門	選択科目・資格区分コード		人数
技術士	建設	「鋼構造及びコンクリート」	141	
		その他	142	
	農業	「農業農村工学」	143	
	電気電子部門	—	144	
	機械	「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	146	
		その他	145	
	上下水道	「上水道及び工業用水道」	148	
		その他	147	
	森林	「林業・林産」	150	
		「森林土木」	151	
	衛生工学	「水質管理」	153	
		「廃棄物・資源循環」	154	
		その他	152	
専任	建築士	一級建築士	157	
		二級建築士	158	
		木造建築士	159	
専任	建築設備士	—	160	

	人数
施工管理技士・技術士・建築士等の合計	
実　人　数	

監理技術者資格者及び監理技術者講習修了証の所持者数	
登録基幹技能者講習修了証の　所持者数	

技	技術部門	選択科目・資格区分コード		人数
技術士	総合技術監理部門	「鋼構造及びコンクリート」	41	
		建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」	42	
		「農業農村工学」	43	
		電気電子部門に係る選択科目	44	
		「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	46	
		機械部門に係る選択科目のうち「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」以外のもの	45	
		「上水道及び工業用水道」	48	
		上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの	47	
		「林業・林産」	50	
		「森林土木」	51	
		「水質管理」	53	
		「廃棄物・資源循環」	54	
		衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」「廃棄物・資源循環」以外のもの	52	

記載要領

※「有資格技術者職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員の資格の内訳について記載すること。

※　また、「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」については、同技術者名簿（別紙二）の「資格者証交付番号」欄に同交付番号が記載されている技術者で監理技術者講習修了証を所持している技術者を集計し、合計人数を記入すること。

※**平成31年4月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けているもの。**

※「登録基幹技能者講習修了証の所持者数」欄については、建設業法施行規則第18条の3第2項第2号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定することなく実時雇用されている者を記入すること。

※ 受付番号　　※ 業者コード

業　態　調　書　（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」その2）

設備工事比率（%）

電気設備工事における屋内の工事の比率	
暖冷房衛生設備工事における暖冷房設備工事の比率	

工事種別 ＼ 施設 ＼ 希望順位	一般土木 1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	電気設備 1位	2位	プラント・トンネル 1位	2位	法面処理 1位	2位	塗装 1位	2位	3位	4位	維持修繕 1位	2位	3位	4位	5位	杭打 1位	2位	機械設備 1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	通信設備 1位	2位	3位	4位	5位	6位	受変電設備 1位	2位	3位
東北																																										
関東																																										
北陸																																										
中部																																										
近畿																																										
中国																																										
四国																																										
九州																																										

工事種別	コード	希望する工事の内容
一般土木	A	河川・海岸
	B	道路
	C	構造物
	D	砂防・地すべり防止
	E	トンネル
	F	ダム
	G	軟弱地盤
	H	都市土木
電気設備	A	建設電気設備
	B	発電電気設備
プラント・トンネル・シンクロトン	A	プレテンション
	B	ポストテンション
法面処理	A	アンカー工
	B	その他
塗装	A	建物塗装
	B	橋梁塗装・水門扉塗装
	C	区画線
	D	その他

工事種別	コード	希望する工事の内容
維持修繕	A	舗装維持
	B	舗装以外の道路維持
	C	河川維持
	D	道路清掃作業
	E	その他の維持
杭打	A	既製杭
	B	場所打ちコンクリート杭
機械設備	A	水門設備
	B	ポンプ設備
	C	換気設備
	D	ダム施工機械設備
	E	昇降機設備
	F	消・融雪設備
	G	その他
通信設備	A	監視制御・情報通信設備
	B	防災・情報表示設備
	C	有線通信線路
	D	鉄塔・反射板
受変電設備	A	受変電設備
	B	発電設備
	C	その他の発電設備

記載要領

1　「希望する工事の内容」については、希望する工事の内容に対応するコードを**希望する順位の順番に記載すること。**

様式(I)－2において希望した工事種別のみ記入すること。

2　**申請後の希望順位の変更、追加、削除はできません。**

※ 受付番号　　※ 業者コード

業　態　調　書　（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」その1）

有資格技術職員内訳

	職種・資格	細別・種別・資格区分コード		人数
専任	建設機械施工技士	一級	111	
		二級	112	
専任	土木施工管理技士	一級	113	
		二級　土木	214	
		二級　鋼構造物塗装	215	
		鋼橋架入	216	
専任	建築施工管理技士	一級	120	
		二級　建築	221	
		二級　躯体	222	
		二級　仕上げ	223	
専任	電気工事施工管理技士	一級	127	
		二級	228	
専任	管工事施工管理技士	一級	129	
		二級	230	
専任	造園施工管理技士	一級	132	
		二級	233	

技	技術部門	選択科目・資格区分コード		人数
技術士	建設	「鋼構造及びコンクリート」	141	
		その他	142	
	農業	「農業農村工学」	143	
	電気電子部門	—	144	
	機械	「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	146	
		その他	145	
	上下水道	「上水道及び工業用水道」	148	
		その他	147	
	森林	「林業・林産」	150	
		「森林土木」	151	
	衛生工学	「水質管理」	153	
		「廃棄物・資源循環」	154	
		その他	152	
専任	建築士	一級建築士	157	
		二級建築士	158	
		木造建築士	159	
専任	建築設備士	—	160	

	人数
施工管理技士・技術士・建築士等の合計	
実　人　数	

監理技術者資格者及び監理技術者講習修了証の所持者数	
登録基幹技能者講習修了証の　所持者数	

技	技術部門	選択科目・資格区分コード		人数
技術士	総合技術監理部門	「鋼構造及びコンクリート」	41	
		建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」	42	
		「農業農村工学」	43	
		電気電子部門に係る選択科目	44	
		「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	46	
		機械部門に係る選択科目のうち「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」以外のもの	45	
		「上水道及び工業用水道」	48	
		上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの	47	
		「林業・林産」	50	
		「森林土木」	51	
		「水質管理」	53	
		「廃棄物・資源循環」	54	
		衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」「廃棄物・資源循環」以外のもの	52	

記載要領

※「有資格技術者職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員の資格の内訳について記載すること。

※　また、「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」については、同技術者名簿（別紙二）の「資格者証交付番号」欄に同交付番号が記載されている技術者で監理技術者講習修了証を所持している技術者を集計し、合計人数を記入すること。

※**平成31年4月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けているもの。**

※「登録基幹技能者講習修了証の所持者数」欄については、建設業法施行規則第18条の3第2項第2号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定することなく実時雇用されている者を記入すること。

※ 受付番号　　※ 業者コード

業　態　調　書　（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」その2）

設備工事比率（%）

電気設備工事における屋内の工事の比率	
暖冷房衛生設備工事における暖冷房設備工事の比率	

工事種別 ＼ 施設 ＼ 希望順位	一般土木 1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	電気設備 1位	2位	プラント・トンネル 1位	2位	法面処理 1位	2位	塗装 1位	2位	3位	4位	維持修繕 1位	2位	3位	4位	5位	杭打 1位	2位	機械設備 1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	通信設備 1位	2位	3位	4位	5位	6位	受変電設備 1位	2位	3位
東北																																										
関東																																										
北陸																																										
中部																																										
近畿																																										
中国																																										
四国																																										
九州																																										

工事種別	コード	希望する工事の内容
一般土木	A	河川・海岸
	B	道路
	C	構造物
	D	砂防・地すべり防止
	E	トンネル
	F	ダム
	G	軟弱地盤
	H	都市土木
電気設備	A	建設電気設備
	B	発電電気設備
プラント・トンネル・シンクロトン	A	プレテンション
	B	ポストテンション
法面処理	A	アンカー工
	B	その他
塗装	A	建物塗装
	B	橋梁塗装・水門扉塗装
	C	区画線
	D	その他

工事種別	コード	希望する工事の内容
維持修繕	A	舗装維持
	B	舗装以外の道路維持
	C	河川維持
	D	道路清掃作業
	E	その他の維持
杭打	A	既製杭
	B	場所打ちコンクリート杭
機械設備	A	水門設備
	B	ポンプ設備
	C	換気設備
	D	ダム施工機械設備
	E	昇降機設備
	F	消・融雪設備
	G	その他
通信設備	A	監視制御・情報通信設備
	B	防災・情報表示設備
	C	有線通信線路
	D	鉄塔・反射板
受変電設備	A	受変電設備
	B	発電設備
	C	その他の発電設備

記載要領

1　「希望する工事の内容」については、希望する工事の内容に対応するコードを**希望する順位の順番に記載すること。**

様式(I)－2において希望した工事種別のみ記入すること。

2　**申請後の希望順位の変更、追加、削除はできません。**

※受付番号　　※建設業許可番号

業 態 調 書（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」・「港湾空港関係」 共 通 ）

国土交通省退職者の特定部署への就任自粛等の要請について

国土交通省では別紙のとおり、「国土交通省との間で密接な関係があるとされた営利企業のうち、当省発注の公共工事の受注実績のある企業におかれては、退職後5年が経過していない国土交通省退職者について平成17年10月1日以降、新たに営業担当部署へ就任させることがないよう要請」を行っているところです。
ついては、資格審査申請書類の一部として、このような国土交通省退職者の有無等に関する調書をご提出下さい。

該当の有無について　有 □　無 □

国土交通省退職者の再就職状況に関する事項

1
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

2
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

3
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

4
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

5
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

【記載要領】
1. 本調書は、申請日現在で作成すること。
2. 社内異動及び新規採用は問わず、平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者を対象とする。（平成17年10月1日以前から営業担当部署に就いている者は対象としない。）
3.「国土交通省における退職時の官職」欄はできるだけ詳しく記入する。ただし、「国土交通省」は記入しない。（例：○○地方整備局○○河川国道事務所○○課長）
4.「国土交通省における退職時の官職」及び「国土交通省における退職日」は把握している範囲において記入すること。

様式４

※ 受付番号　　※ 業者コード

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号（上段） FAX番号（下段）	建設業許可業種（上段） 営業区域（下段）

記載要領
1 本表は、申請日時点において作成すること。
2 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する全ての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
3 「電話番号」欄及び「FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載すること。この場合においては、市外局番、市内局番及び番号を、「－（ハイフン）」で区切り記載すること。
4 「建設業許可業種（上段）」の欄には、「営業所名称」欄に記入した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に○印を付すこと。
5 「営業区域（下段）」の欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。**ただし、道路・河川・官庁営繕・公園関係のみを希望する場合は、「営業区域」の欄への記載は要しないこと。**

※受付番号　　※建設業許可番号

業 態 調 書（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」・「港湾空港関係」 共 通 ）

国土交通省退職者の特定部署への就任自粛等の要請について

国土交通省では別紙のとおり、「国土交通省との間で密接な関係があるとされた営利企業のうち、当省発注の公共工事の受注実績のある企業におかれては、退職後5年が経過していない国土交通省退職者について平成17年10月1日以降、新たに営業担当部署へ就任させることがないよう要請」を行っているところです。
ついては、資格審査申請書類の一部として、このような国土交通省退職者の有無等に関する調書をご提出下さい。

該当の有無について　有 □　無 □

国土交通省退職者の再就職状況に関する事項

1
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

2
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

3
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

4
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

5
平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者の氏名　平成17年10月1日以降における役職　営業担当部署への就任年月日（必ず平成17年10月1日以降の日付）平成 令和 年 月 日
国土交通省における退職日 平成 令和 年 月 日　国土交通省における退職時の官職

【記載要領】
1. 本調書は、申請日現在で作成すること。
2. 社内異動及び新規採用は問わず、平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者を対象とする。（平成17年10月1日以前から営業担当部署に就いている者は対象としない。）
3.「国土交通省における退職時の官職」欄はできるだけ詳しく記入する。ただし、「国土交通省」は記入しない。（例：○○地方整備局○○河川国道事務所○○課長）
4.「国土交通省における退職時の官職」及び「国土交通省における退職日」は把握している範囲において記入すること。

様式４

※ 受付番号　　※ 業者コード

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号（上段） FAX番号（下段）	建設業許可業種（上段） 営業区域（下段）

記載要領
1 本表は、申請日時点において作成すること。
2 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する全ての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
4 「電話番号」欄及び「FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載すること。この場合においては、市外局番、市内局番及び番号を、「－（ハイフン）」で区切り記載すること。
5 「建設業許可業種（上段）」の欄には、「営業所名称」欄に記入した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に○印を付すこと。
6 「営業区域（下段）」の欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。**ただし、道路・河川・官庁営繕・公園関係のみを希望する場合は、「営業区域」の欄への記載は要しないこと。**

様式５別表

別表

商号又は名称：

登録部局名	登録工事種別	認定年月日	業者コード

様式５別表

別表

商号又は名称：

登録部局名	登録工事種別	認定年月日	業者コード